

令和5年3月20日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症に関する「感染警戒期」への切り替えについて

県では、2月15日の「医療ひっ迫警戒宣言」の終了に当たり、医療機関や高齢者施設において、多くの高齢者等重症化リスクが高い方が療養されるなど、医療負荷が継続していたことから、県独自の警戒レベルについては「特別警戒期間」を維持しました。

その後、県民の皆さんのご協力により改善傾向が続き、直近では、陽性者数が1週間平均で110名程度まで減少するとともに、入院患者数は30名前後、病床使用率も10%以下まで低下しました。こうしたことから判断し、本日、「特別警戒期間」を終了することとしました。

ただし、本県の人口当たり陽性者数は全国上位で推移しており、今後、就職や入学など、人の動きが活発になるシーズンを迎え、感染再拡大への注意が必要なことから、「感染警戒期」として必要な対策は継続します。特別警戒期間の解除は3カ月半ぶりとなりますが、「もう対策をしなくても大丈夫」ということではありません。県民の皆さんには、高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクが高い方に感染を広げないため、ご自身を感染から守るためにも、特に次の事項へのご協力をお願いいたします。

◆特にお願いしたい事項

①基本的な感染対策の日常化

- 3密回避や定期的な換気、こまめな手洗い
- マスクが効果的な場面での着用、咳エチケットの実施
- 普段と異なる症状がある場合は無理せず自宅で療養。体調が悪い場合は医療機関を受診

②オミクロン株対応ワクチンの接種

- オミクロン株対応ワクチン未接種の方は接種を
 - 高齢者や小児等以外は、なるべく5月7日までに
- ※12歳以上65歳未満の基礎疾患のない方は、5月8日から8月末までは接種対象外。
(9月以降接種可能)

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症に移行する方針が決定され、3月13日からマスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となるなど、国のコロナ対策は大きな転換期を迎えています。ウイルスの感染力が弱まっているわけではないことに注意が必要です。ウィズコロナ社会を進め、感染の再拡大を防ぎ、地域医療の負荷を高めないためには、県民の皆さん一人ひとりが場面に応じた基本的な感染対策を日常化していただくことが重要です。引き続き、ご協力をお願いいたします。

3月20日以降の「感染警戒期」の対策の詳細等は別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読ください。また、本日の定例記者会見の冒頭で、「感染警戒期」への切り替えについてご説明しましたので、次の2次元コードから録画データをご覧いただきますようお願いいたします。



◆本メッセージ及び記者会見動画は愛媛県ホームページに掲載しております。



◎メッセージ及び対策の詳細等

- ・トップ画面の「中村知事からのメッセージ」をクリックし、該当のメッセージを選択してください。

◎記者会見動画

- ・トップ画面の「知事記者会見」をクリックし、該当の動画を選択してください。